

那須烏山市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 那須烏山市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成12年1月19日 供用開始後26年	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用(全部適用) (令和5年4月より適用)
処理区域内人口密度	11.4人/ha 令和7年3月31日現在	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区(興野水処理センター)		
処 理 場 数	1処理場(興野水処理センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・共同化:未実施 最適化:令和5年3月に那須烏山市生活排水処理構想を見直し		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。


② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	現行の使用料体系は基本料金有りの累進従量制を採用している。 基本料金は、使用水量に関わらず固定的に発生する経費の一部を賄い、経営の安定を確保するために設定している。 また、累進性に関しては、使用水量が多いほど汚水処理にかかる維持管理費も大きくなるため、使用料に応じた単価を高くするとともに、水需要の抑制を図るという環境的観点から導入している。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭や業務用等で区別せず、一律の下水道使用料体系を採用している。				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭や業務用等で区別せず、一律の下水道使用料体系を採用している。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	2,750 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	2,983 円
	令和5年度	2,750 円		令和5年度	3,023 円
	令和6年度	2,750 円		令和6年度	3,024 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用だけでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	1名(主幹)
事業運営組織	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	(その他の民間活用) 市内3箇所(公共下水道・特環下水道を含む)の水処理センターの維持管理について、合併後、経費削減のため施設の運転管理等の一元化を図り、民間活用している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

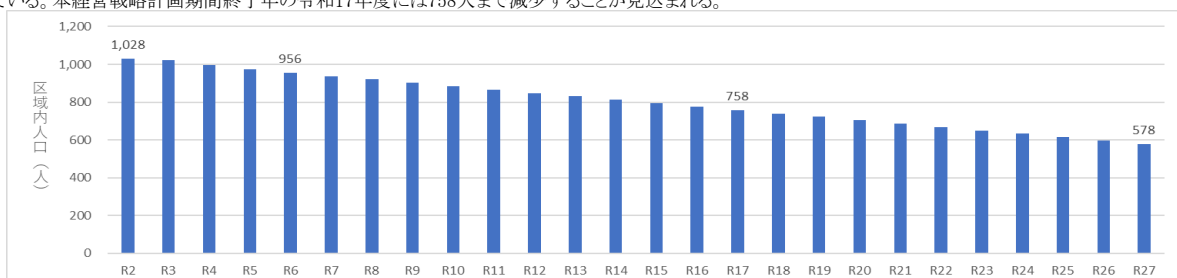
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

令和6年度の経営状況は、別紙の経営比較分析表に示すとおりである。

2. 将来の事業環境

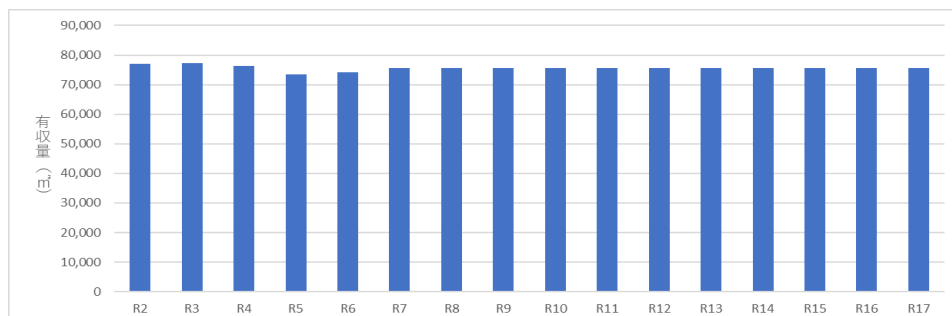
(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、那須烏山市一般廃棄物処理基本計画(生活排水処理基本計画)における生活排水処理の将来予測に則し、区域内の人口減少が進む予測としている。本経営戦略計画期間終了年の令和17年度には758人まで減少することが見込まれる。



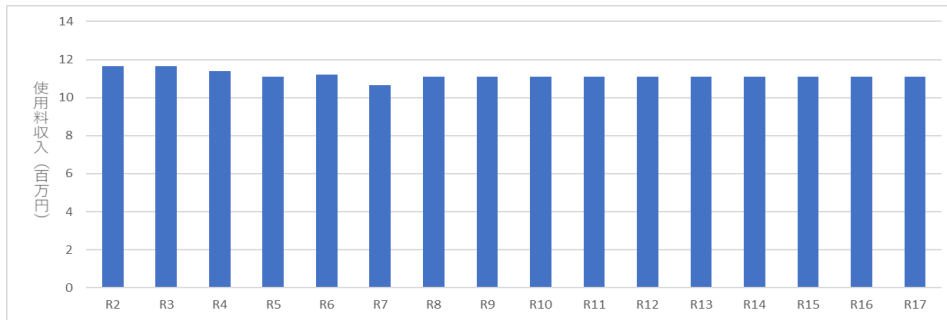
(2) 有収水量の予測

令和2年度から令和6年度にかけては有収水量の実績値を示している。区域内の人口減少が進みつつも、新規接続等により有収水量の大きな減少は見られないことから、今後も年間約7.5万㎡前後を推移することが見込まれる。



(3) 使用料収入の見通し

使用料の見通しについては、令和2年度から令和6年度にかけての下水道使用料の実績を参考に、有収水量の大きな減少も想定していないことから、今後も年間約1100万円前後を推移することが見込まれる。



(4) 施設の見通し

農業集落排水施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、農業集落排水施設最適整備構想に基づき、適切な維持管理・改築更新を行っていく。

(5) 組織の見通し

職員数は、合併時から段階的に減少し、近年は4名体制(課長・下水道グループ3名。公共下水道・特環下水道を含む。)が継続している。
下水道事業運営には、会計の専門知識及び下水道設備の運用管理、緊急時の対応など高度な技術力が求められることから、現在の体制を維持し、知識や経験等の継承を行っていく。
また、限られた職員数で今後増大していく施設の更新に対応するため、新たな民間委託も含めた検討を行っていく。

3. 経営の基本方針

農業集落排水施設については施設整備が完了しており、今後は施設の老朽化に対する対策として、計画的な施設の修繕や機械設備等の更新を進めるなど、適正な維持管理に努めることが必要である。
また、令和5年度に公営企業会計を適用したことから、適正な経営状況の把握及び財政マネジメントの向上に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

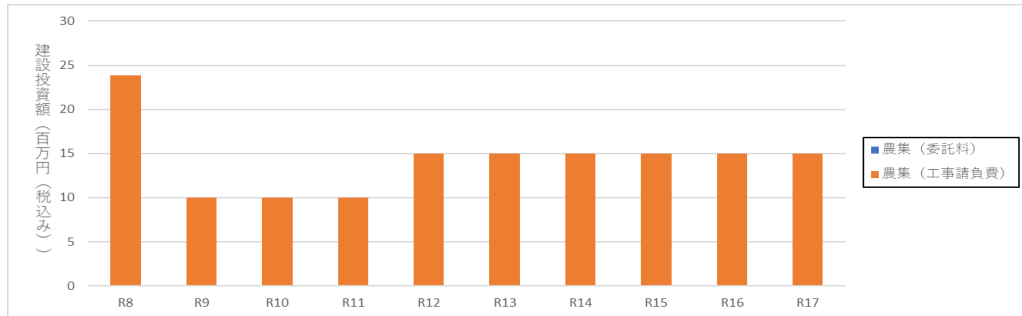
(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>農業集落排水施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、農業集落排水施設最適整備構想に基づき、適切な維持管理・改築更新を行っていく。 農業集落排水施設の機械設備の耐用年数は約15年と短いため、更新計画を策定し、更新年度を平準化して支出のバランスを保つよう対応する。</p>
-----	---

【建設投資計画】

令和8年度から令和17年度の10年間で、農業集落排水施設の修繕・改築更新等を実施し、約1.4億円の建設投資が必要と見込まれる。



② 収支計画のうち財源についての説明

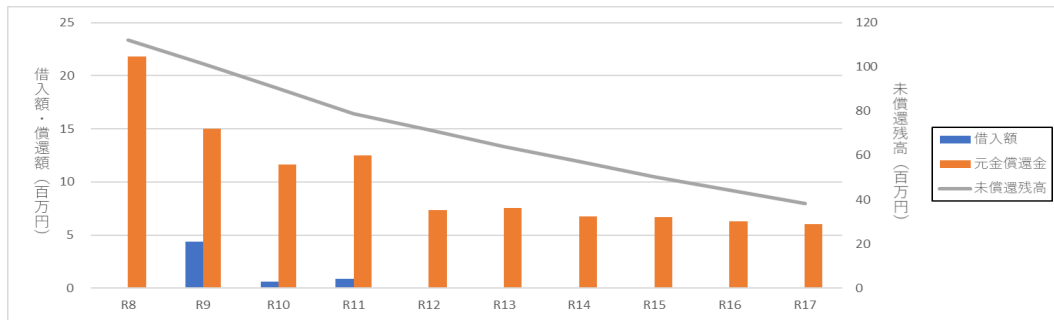
目 標	<p>費用負担が大きい建設改良費については、国庫補助金等の補助制度を最大限活用するとともに、企業債の活用についても進めていく。なお、企業債については、未償還残高が減少し、負担の軽減が見込まれるが、将来の返済計画を見据えて借入を検討する。</p>
-----	--

【建設改良費の財源】

建設投資の内容に応じ、国庫補助金等や企業債を最大限活用するとともに、受益者分担金等についても適切に徴し、建設改良費の財源とする。

【企業債残高の推移】

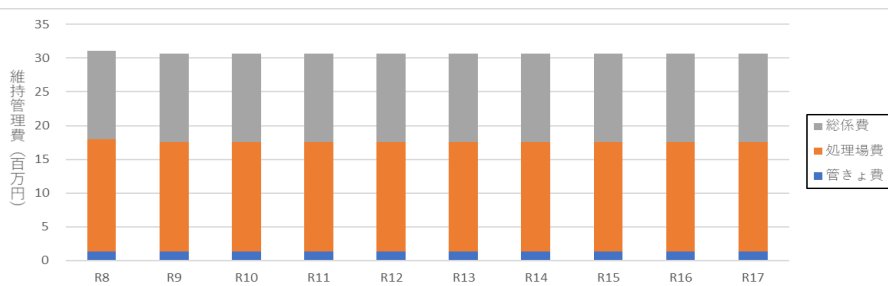
企業債償還金は減少傾向にあり、令和8年度から令和17年度の10年間で、企業債残高は約1.1億円から約3,800万円に減少することが見込まれる。



③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【維持管理費】

維持管理費は、処理場における汚水処理の経費(動力費や委託料等)や、管きよや処理場の点検調査費等であり、年間約3,000万円前後で推移することが見込まれる。エネルギー価格や物価高騰等により全体的な維持管理費の増加も懸念される。



(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化・共同化については、他団体の事例等を参考に、自治体間の連携による事務の共同処理や事務の委託による効率化の動向を注視していく。
投資の平準化に関する事項	施設の機械設備等については、農業集落排水施設最適整備構想に基づき、適切な維持管理・改築更新を行い、施設の長寿命化を図り、計画的な投資の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	施設の維持管理については、今後も民間委託を継続していく方針であるが、業務内容の見直し等により、これまで以上に効果的・効率的な運営ができるよう検討していく。
その他の取組	上記以外の今後の投資に関する取組については、国の動向や他団体の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現行の使用料体系においては経費回収率は100%に達しておらず、一般会計繰入金に頼らざるを得ない状況にある。今後、エネルギー価格や物価の高騰等により維持管理費が増大した場合、使用料の見直しの必要性を検討していく。
資産活用による収入増加の取組について	資産活用による収入増加の取組については、国の動向や他団体の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていく。
その他の取組	上記以外の今後の財源に関する取組については、国の動向や他団体の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていく。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	市内3箇所(公共下水道・特環下水道を含む)の水処理センターの維持管理について、合併後、経費削減のため施設の運転管理等の一元化を図り、民間活力を活用している。今後は委託の対象範囲を拡大するなどの検討を行っていく。
職員給与費に関する事項	現時点で、組織体制の見直しを行う予定はない。
動力費に関する事項	近年、世界的な社会経済情勢の影響により電力費の高騰による動力費の増加が懸念されている。機械設備等の更新時に、エネルギー消費量の少ない機器を導入し、省エネルギー化を検討する。
薬品費に関する事項	近年、世界的な社会経済情勢の影響により薬品費の高騰が懸念されている。適時適切な薬品使用量を把握し、最適な運用方法について検討する。
修繕費に関する事項	農業集落排水施設最適整備構想に基づき、適切な修繕を行っていく。
委託費に関する事項	施設の老朽化により点検調査等が増加することで、委託費の増加が懸念されている。適切な点検調査による業務の効率化を図り、委託費を抑制していく。
その他の取組	上記以外の今後の経費削減等に関する取組については、国の動向や他団体の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていく。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	定期的な進捗管理(モニタリング)を行い、3~5年を目安に見直し(ローリング)を実施する。投資・財政計画の計画値と実績値に大きな乖離がある場合や、将来予測に大きな変動がある場合には経営戦略の改定を行う。
---------------------	--

経営比較分析表（令和6年度決算）

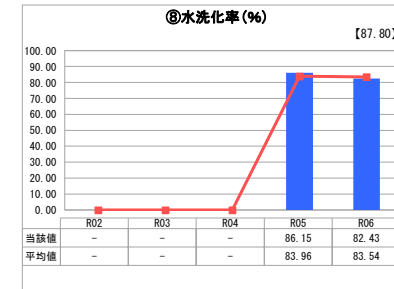
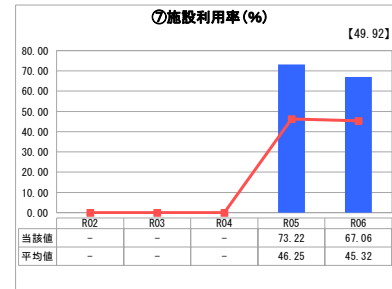
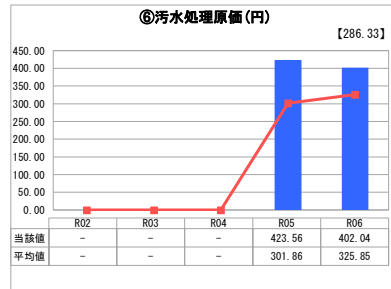
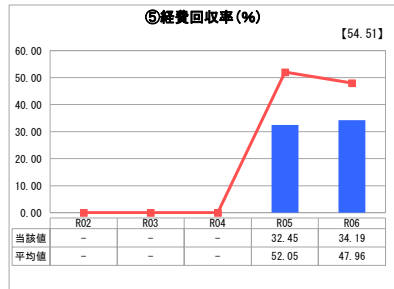
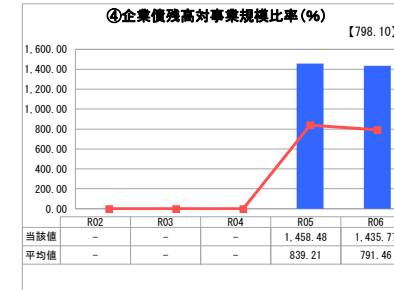
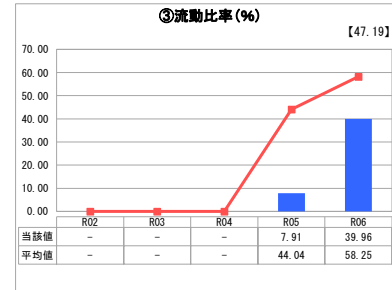
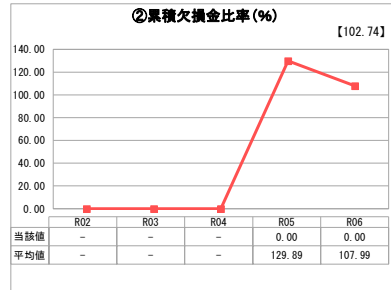
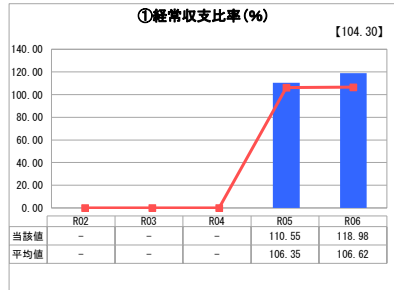
栃木県 那須烏山市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	81.77	4.10	77.76	2,805

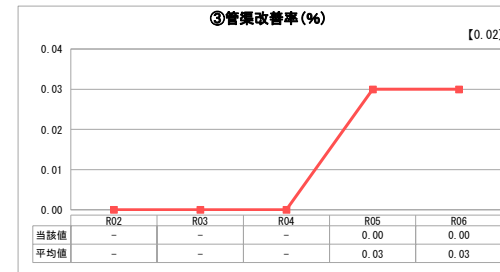
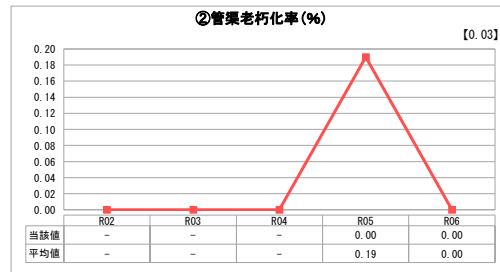
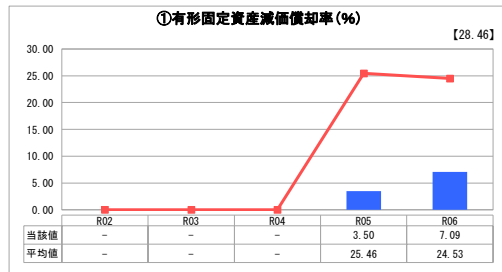
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
23,482	174.35	134.68
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
956	0.84	1,138.10

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経費回収率については、昨年度より1.74ポイント改善されたが、依然として平均値を下回っている。現状では一般会計繰入金に頼らざるを得ない状況であり、経費削減等の改善を一層進める必要がある。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、昨年度より3.59ポイント増加したが、依然として平均値を下回っているため、老朽化している施設は少ない状態である。しかし、将来的に予想される施設更新等の高額な工事が予想されるため、令和2年度には施設の機能診断を実施し、令和3年度には最適整備構想の策定を行った。

全体総括

農業集落排水事業は工事がすべて完了済みであり、今後の整備拡大の予定はない。更なる水洗化率向上に取り組むとともに、料金改定についても早急に検討していく必要がある。将来的に予想される施設及び管きよの更新等については、計画的に対応していく。

区域内の人口は減少しているが、使用料収入には顕著な変化は見られない。しかし、将来的な減少が予想されることから、経営の更なる効率化や施設の最適化等の検討を進める必要がある。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

農業集落排水事業 原価計算表

供用開始年月日 平成12年1月19日
 処理区域内人口 956人
 計算期間 自 令和8年4月
 至 令和18年3月
 (10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	10,200	10,091		10,091
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	8	3		3
合 計	10,208	10,094	0	10,094

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費			0	
	給料			0	
	諸手当			0	
	福利費			0	
	修繕費		273	273	
	材料費			0	
	路面復旧費			0	
委託料			0		
その他	1,009	1,009		1,009	
小計	1,009	1,282	0	1,282	
ポンプ場費	人件費			0	
	給料			0	
	諸手当			0	
	福利費			0	
	動力費			0	
	修繕費			0	
	材料費			0	
薬品費			0		
委託料			0		
その他				0	
小計	0	0	0	0	
処理場費	人件費			0	
	給料			0	
	諸手当			0	
	福利費			0	
	動力費	4,578	3,633		3,633
	修繕費	9	910		910
	材料費				0
薬品費				0	
委託料	4,574	5,000		5,000	
その他	5,980	6,769		6,769	
小計	15,141	16,312	0	16,312	
一般管理費	人件費			0	
	給料	4,580	5,038		5,038
	諸手当	1,905	2,350		2,350
	福利費	1,314	1,643		1,643
	流域下水道管理運営費負担金				0
	委託料	92	93		93
	その他	3,186	4,005		4,005
小計	11,077	13,129	0	13,129	
資本費	支払利息	1,874	524	524	0
	減価償却費	30,862	36,749	36,749	0
	企業債取扱諸費				0
小計	32,736	37,273	37,273	0	
合計 (Y)	59,963	67,996	37,273	30,723	

資産維持費 (Z)	
使用料対象経費 (Y) + (Z)	30,723

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.33

<使用料水準についての説明>